

## 令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課 課	上下水道局下水道部下水道計画 課	要素事業所管課	上下水道局下水道部下水道計画課、上下水道局下水道部下水道管路課、上下水道局下水道部施設課
---------------	---------------------	---------	--

## 1 計画の概要

計画の名称	川崎市公共下水道 社会資本総合整備重点計画（防災・安全）	計画の期間	令和4年度～令和7年度
計画の目標	下水道による良好な循環機能の形成		
計画の成果目標（定量的指標）	① 浸水対策実施率 28.1%（R3末）から40.8%（R7末）に増加 ② 水処理センター・ポンプ場の耐水化率 50.0%（R3末）から83.3%（R7末）に増加 ③ 水処理センターの揚水機能確保率 75.0%（R3末）から100%（R7末）に増加 ④ ポンプ場の汚水揚水機能確保率 54.5%（R3末）から100%（R7末）に増加 ⑤ 水処理センターの消毒機能確保率 50.0%（R3末）から50.0%（R7末） ⑥ 下水道施設の燃料貯蔵容量確保率 0.0%（R3末）から16.7%（R7末）に増加 ⑦ 合流式下水道改善率 73.5%（R3末）から100%（R5末）に増加		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	要素事業「浸水対策」「地震対策」に関連する計画の見直しによる事業費及び事業期間の変更等（令和5年度、令和6年）		

## 2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	下水道事業 六郷遮集幹線（合流改善）、大師河原・大師臨港地区（合流改善）等	11,896,000	14,918,000	4,795,742	32.1	六郷遮集幹線の整備等を推進
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費（A+B+C）	11,896,000	14,918,000	4,795,742 【財源内訳】 国:2,161,052 市:2,634,690			

## 3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① 浸水対策実施率 ② 水処理センター・ポンプ場の耐水化率 ③ 水処理センターの揚水機能確保率 ④ ポンプ場の汚水揚水機能確保率 ⑤ 水処理センターの消毒機能確保率 ⑥ 下水道施設の燃料貯蔵容量確保率 ⑦ 合流式下水道改善率
------------	--

定義及び算定式	<p>① 重点化地区（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）において、浸水対策が完了した面積の割合。 ⇒重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積</p> <p>② 水処理センター・ポンプ場において、内水、外水などの浸水リスクを対象とした対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の施設浸水に向けた対策が完了したポンプ場、水処理センター数／ポンプ場・水処理センター数</p> <p>③ 水処理センターにおいて、揚水機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の揚水機能の確保に向けた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数。</p> <p>④ ポンプ場において、汚水揚水機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の汚水揚水機能の確保に向けた対策が完了した污水ポンプ場数／汚水ポンプ場数</p> <p>⑤ 水処理センターにおいて、消毒機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の消毒機能の確保に向けた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数</p> <p>⑥ ポンプ場、水処理センター及びスラッジセンターにおいて、燃料貯蔵容量の確保へ向けた対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の燃料貯蔵容量の確保に向けた対策が完了したポンプ場、水処理センター、スラッジセンター数／ポンプ場、水処理センター、スラッジセンター数</p> <p>⑦ 合流式下水道区域面積のうち、雨天時に終末処理の下水の一部が河川や海域に放流されることへの対策が完了した面積の割合 ⇒合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積</p>			
その指標を設定した理由	<p>① 局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることへの対策として、重点化地区に位置づけた地域において浸水対策を進めるにあたり、この指標により取組の成果を測ることができるため。</p> <p>② 内水の浸水などに対して機能を維持できるよう下水道施設の耐水化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>③ 被災時でも、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、水処理センターでの下水を下流へ流す機能（汚水揚水機能）の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>④ 被災時でも、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、汚水ポンプ場での下水を下流へ流す機能（汚水揚水機能）の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>⑤ 被災時でも、下水を消毒し、公衆衛生を確保するため、水処理センターでの消毒機能の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>⑥ 被災時でも、施設を稼働させ続けることができるよう、必要な燃料の確保を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>⑦ 雨天時に未処理の下水の一部が河川や海域に放流されることへの対策として、貯留管などの改善対策施設の整備を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p>			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込み)	目標達成状況
① 26.4% ② 50.0% ③ 75.0% ④ 54.5% ⑤ 50.0% ⑥ 0% ⑦ 73.5%	① - ② - ③ - ④ - ⑤ - ⑥ - ⑦ -	① 40.8% ② 83.3% ③ 100% ④ 100% ⑤ 50.0% ⑥ 16.7% ⑦ 100%	① 40.8%【R7見込み】 ② 83.3%【R7見込み】 ③ 100%【確定】 ④ 100%【R7見込み】 ⑤ 50.0%【確定】 ⑥ 8.3%【R7見込み】 ⑦ 73.5%【R7見込み】	① 達成（見込み） ② 達成（見込み） ③ 達成 ④ 達成（見込み） ⑤ 達成 ⑥ 未達成 ⑦ 未達成
目標達成状況に対する所見	<p>① 三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において管きょの整備を実施し、京町・渡田地区的先行整備地区（小田3丁目地内）の工事が完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>② 江川ポンプ場や戸手ポンプ場などにおいて防止扉の設置等を実施し、8施設の耐水化が完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>③ 麻生水処理センターにおいて耐震診断を実施し、耐震性能が確保されていることを確認した。水処理センターの揚水機能を対象とした地震対策の完了により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>④ 大師河原ポンプ場などにおいて自然流下への切替工事を行うなど、5施設の汚水揚水機能を対象とした地震対策を実施し、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑤ 入江崎水処理センターにおいて消毒機能の確保に向けた耐震補強工事の実施により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑥ 入江崎水処理センターと江川ポンプ場において燃料タンク等の整備を完了した一方で、麻生水処理センターと踊場ポンプ場において、入札の不調により、完成年度が令和8年度となることから、成果指標の目標値を下回る見込み。</p> <p>⑦ 六郷遮集幹線の整備について、支障となる地下埋設物の移設協議に時間を要した上、移設工事にあたり想定外の地中障害物が複数あり、撤去工事に不測の日数を要したため、成果指標の目標値を下回る見込み。</p>			
将来の見込み	<p>① 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>② 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p>			

	<p>③ 耐震診断の実施により、麻生水処理センターの揚水機能において耐震性能が確保されていることを確認し、目標値（100%）を達成した。</p> <p>④ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑤ 令和7年度に関連工事に着手する等、着実に事業を推進することで、目標値（50%）を達成した。</p> <p>⑥ 入札の不調により工事着手に遅延が生じているものの、工事の工程管理の徹底に努めることで、令和8年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑦ 地中障害物の影響により工事が遅延しているものの、六郷遮集幹線のシールド工事を発進させるとともに、工事の工程管理の徹底に努めることで、令和8年度に目標は達成できるものと考える。</p>
--	---

#### 4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

#### 5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	下水道を使用している市民の方から無作為に抽出した3千人を対象に、「下水道事業に対する市民意識調査」を実施した。調査期間は、令和6年6月3日～26日まで。
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>社会資本整備総合交付金を活用して実施している地震対策、浸水対策などの下水道事業の様々な施策に対する満足度を調査した結果、概ね7割の市民の方が満足していると確認できた。今後とも、更なる満足度が得られるよう、より効率的に事業を進めていく。</p> <p><b>●浸水対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足</li> <li>行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、麻生区が最も高く、中原区が最も低い</li> </ul> <p><b>●震災時の下水道機能の確保（地震対策）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足</li> <li>行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、幸区が最も高く、宮前区が最も低い</li> </ul> <p><b>●川や海の水質改善（合流式下水道の改善）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足</li> <li>行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、多摩区が最も高く、川崎区、中原区が最も低い</li> </ul>

#### 6 今後の方針等

総合的な所見	<p><b>●浸水対策事業</b></p> <p>重点化地区や排水樋管周辺地域における浸水対策、水処理センター・ポンプ場の耐水化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、市街地に降った雨による浸水の防止や河川氾濫等の浸水時における下水の排水機能の確保に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、浸水対策に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p> <p><b>●地震対策事業</b></p> <p>重要な管きょの耐震化、水処理センター・ポンプ場の耐震化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、大規模地震発生時における下水の排水機能の確保に向け、着実に推進することができたと言える。一方で、燃料貯蔵容量の確保に向けた燃料タンクの改築に取り組んだ結果、麻生水処理センターと踊場ポンプ場において、入札の不調により、完成年度が令和8年度となることから、成果指標の目標値を下回る見込み。しかしながら、工事は推進していることから、被災後72時間の下水道機能の維持に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、震災時の下水道機能の確保に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p> <p><b>●合流式下水道の改善事業</b></p> <p>合流式下水道区域における、河川への放流回数の削減に向けた六郷遮集幹線の整備に取り組んだ結果、支障となる地下埋設物の移設協議に時間を要した上、移設工事にあたり想定外の地中障害物が複数あり、撤去工事に不測の日数を要したため、成果指標の目標値を下回る見込み。一方で、工事は推進していることから、水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全の継続的な確保に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、川や海の水質改善に対する満足度は、令和3年度調査から向上して</p>
--------	---

	おり、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。
今後の方針  <input checked="" type="checkbox"/> 次期計画 ありなし	<p><b>●浸水対策事業</b> 引き続き、市街地に降った雨による浸水の防止や河川氾濫等の浸水時においても下水の排水機能を確保するため、雨水管きょやポンプゲート設備などの整備による重点化地区や排水樋管周辺地域における浸水対策、防水扉の設置などによる水処理センター・ポンプ場の耐水化の取組などを推進する。</p> <p><b>●地震対策事業</b> 引き続き、大規模地震発生時においても下水の排水機能を確保するため、麻生水処理センターと踊場ポンプ場における燃料タンクの改築の早期の工事完成に取り組むとともに、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きょなどの重要な管きょの耐震化、水処理センターの消毒施設やポンプ場の揚水施設の耐震化の取組などを推進する。</p> <p><b>●合流式下水道の改善事業</b> 引き続き、水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全を継続して確保するため、六郷遮集幹線の早期の工事完成に取り組むとともに、合流式下水道の改善効果の確認、合流改善スクリーンなどの点検・修繕や放流水の水質管理などによる改善施設の適切な維持管理の取組を推進する。</p>